

「島根県ICT総合戦略（案）」へのご意見とご意見に対する県の考え方

島根県 地域振興部 情報政策課

○意見募集期間：令和3年12月28日～令和4年1月27日

○ご意見の提出者数：個人：1名

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
本編				
1	パブコメ	P8 (2) 県政の課題 ～島根創生の推進～	ICTが課題解決のための手段ではあるが、課題の可視化にも不可欠である。さらに言えば、ICTで実現したいビジョン・理想を描き続けなければ、課題解決の目的や意義も見失う恐れがある。	ICTを課題の可視化にも積極的に活用してまいります。また、目指す姿として5年後の将来像を意識した取組を記載しておりますが、ICTに係る取組状況等を全庁的に確認しながら施策を進めるとともに、社会情勢に合わせ見直しを図ってまいります。
2	パブコメ	P13 ① 利用者目線に徹しつつ、デジタル化で県民の利便性を向上させる	ここでいう利用者には県職員も含まれる。使い勝手のいいシステム(視認性、直感的な操作性、軽量のレスポンス)でなければ、ストレスにしかならない。	県職員が使用するシステムにつきまして、導入等の際ご指摘の観点を持ち、使いやすいものになるよう努めます。
3	パブコメ	P16 (1) 行政手続のオンライン化等による県民の利便性向上	電子申請は役所側の迅速な処理も重要。郵送やメールと処理日数が大差なければ、優位性が減少する。	行政手続のオンライン化に合わせて行政事務・手続の見直しを行います。業務の効率化を進めることで、事務処理の迅速化を実現し、行政手続のオンライン化の優位性を損なうことなく、県民の利便性向上に繋げていきます。
4	パブコメ	P17 (2) データ活用による行政サービス向上の推進 ③ 地理情報の活用推進	マップ on しまねは情報の量・質(鮮度)ともに不十分。これはEBPMへの理解や知識・意識の低さが職員全体に蔓延している証拠である。データによる行政の可視化、EBPMをまずは外部委託でもいいので少しずつ実践すべき。	現行のマップ on しまねには、情報が未更新状態となっている地図情報もあるため、常に最新の情報が掲載されるよう、地図情報を作成する職員等に対して、閲覧数などの利用状況に関する情報を共有するなど、地図情報の量・質の向上を促します。 また、データによる行政の可視化やEBPMの実践のための人材育成は必要であり、関連する研修会等への積極的な参加や、統計情報の積極的な利用を進めているところです。 引き続き、上記取組等を進め、データを活用した施策立案等の推進を図ってまいります。
5	パブコメ	P20 (1) 内部業務のデジタル化による行政の効率化	ペーパーレス化に関しては決裁だけでなく、支払関係の書類も電子化しないと無意味。また、県内市町村との文書は電子文書共有システムでのやり取りを原則とすべき。自治体間の人材派遣を考慮すると内部業務のシステムは県市町村で可能な限り統一すべき。	支払関係の書類の電子化につきましては、民間企業が提供する電子請求サービスの研究をしてまいります。 県内市町村との文書のやり取りについては、原則として、押印を省略することとしており、電子データによる発出・収受が可能となっています。電子文書共有システムの必要性も含めて、県内自治体のシステムのあり方については、共通化・標準化も意識し、今後、市町村を含め意見交換してまいります。
6	パブコメ	P20、P21 (2) 業務の効率化を行うための環境整備	LGWANの都合上外部からのアクセスに制約があるのはやむなし。しかしBCPの観点からも手をごまねくわけにはいかない。迅速な情報共有のために公用スマホ導入を試行する。ゼロトラストの考え方を取り入れ、アクセスログを常時監視する、といったことを試してみる。重要なのは環境を整備しても使うのは人間だということ。	県庁舎外からでも業務ができるモバイルパソコンを試験的に導入している段階ですが、国が示す自治体情報セキュリティ対策を参考としながら、時代に即したセキュリティ対策を行いつつ、災害時等においても業務が滞りなくできる環境が整えられるよう検討を進めてまいります。
7	パブコメ	P22	そもそも何故行政のデジタル化が必要なのか理解できていない職員もいると思うので、そこから意識改革が必要。人間は良くも悪くも慣れてしまうので、多少強気に推進することも必要。	DXの推進に関する研修、ICTの基礎的な知識を習得するための研修など複数の研修を提供し、職員が繰り返し受講することで意識改革を図ってまいります。
8	パブコメ	P25 ① 農業の振興	植物工場に関する記述がない。気象条件や土壌環境に左右されない農業の研究・実証は不可欠。	現状、県としては、一般の個別農業者が自らの経営力を向上するために、必要なスマート農業技術を導入し定着させていくことが重要と考えています。ご指摘のとおり、常態化する異常気象等にも対応できるようなモニタリングに基づくハウスの自動制御等は重要であり、戦略に記述しています。
9	パブコメ	P26 ③ 水産業の振興	水産業のICT化は養殖の方が向いていると思うので、そちらに注力したほうが良いと思われる。	県内では、ICTを活用した海洋観測システムにより水温、プランクトン量等のデータを収集・活用し、生産性の向上に取り組んでいる養殖業者もあり、今後とも養殖をはじめ、水産業のICT化を図ってまいります。

10	バブコメ	P27 ② ソフト系 IT 産業の振興	IT人材育成のため、公立学校に専門課程を設けたり、民間主導のアカデミーをつくることも考えるべき。	県立高校では情報・通信に関する学科として工業高校において情報技術科、また、商業高校においては情報処理科、情報システム科、マルチメディア科を設置しており、これらの学科を中心としてIT人材の育成を行っています。 今後に向けては、時代の変化やニーズに応じ、魅力ある学科・コースの在り方について更なる検討が必要であると考えています。 民間主導のアカデミー創設のご意見については、参考とさせていただきます。 なお、県では現在、県内教育機関と県内IT企業が連携した企画授業を行っています。今後も、民間のノウハウを活用し、県内IT企業が求める人材の育成に引き続き取り組む考えです。
11	バブコメ	P29 ② 新たなワークスタイルの実現	まず行政で実現できなければ、民間はついてこない。前例や慣例にとらわれず、民間のノウハウを貪欲に取り入れていかなければならない。	新たなワークスタイルを実現する職場環境について、ご意見を参考とさせていただき、整備を進めてまいります。
12	バブコメ	P31 ① 小さな拠点づくりの推進	公民館エリアを基本単位にするより、各集落の生活エリアにおける社会生活基盤の集積度合で考えるほうが重要と考える。コンパクトシティの観点からも、人口減少における集落の数や規模の現状維持にこだわるべきではない。各集落の産業や歴史・コミュニティを極力維持したまま、機能的に再構築する視点も必要。	島根県の公民館は、昭和の合併前の旧町村単位に設置されている場合が多く、地域住民の繋がりや地理的まとまりがあることから、「小さな拠点づくり」は公民館単位で進めています。 しかしながら、人口規模が小さく単独では生活機能の確保が困難な公民館エリアも出てきており、エリア外の機能やサービスの利用も視野に入れた、複数の公民館エリアの連携による取組も進めています。
13	バブコメ	P31、P32 ① Uターン・Iターンの促進	デジタル技術は時間・場所といった物理的制約を超越するため、島根県の独自性や個性がなければ、従来の取り組みにも限界が来る。統計学的な定量情報とUターン者からの定性的な情報を組み合わせることが重要。	Uターン・Iターン者の推移及び要因のデータ分析やUターン・Iターン希望者のニーズに加え、実際の移住者からの声なども把握しながら、デジタル技術を活用した新しい生活様式に対応した移住促進に努めてまいります。
14	バブコメ	P34、P35 県立病院における医療サービスの向上	医療従事者の負担軽減については、ICT以上に無駄な診療の削減が重要と思われる。特に高齢者の過剰診療による病院のサロン化や、不要不急の100番は解消しなければならない。	医療従事者の負担軽減については、様々な取組・検討を進めているところですが、本戦略についてはICTを活用した取組を記載しているところではあります。
15	バブコメ	P35 障がいのある方等の社会参加の促進	弱視や全盲の方には、網膜投影ディスプレイを提供する、ALSの方には視線追跡装置でのコミュニケーションなど、最先端のICTツールの導入・活用が不可欠。	ICT機器の活用により、視覚障がいのある方の社会参加が進んでいくと考えています。 ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
16	バブコメ	P39 ② 情報インフラの整備・活用	整備に関する内容が殆どで、活用策の記述が足りない。情報インフラは手段であり、目的ではない。 活用方法の掘り起こしは大事だが、現状の情報インフラでは解決困難な課題にも触れるべき。	今後は、大容量通信を前提としたサービスが開発等されることが想定されますので、それに対応できるような基盤の整備が必要と考えます。 今後の基盤の整備につきまして、ご意見を踏まえ本編を修正します。
17	バブコメ	P40、P41 (2) 防災対策の推進	今はメールよりもSNSの時代。防災関係の情報もSNSで積極的に発信しないと無意味。	避難情報や避難所開設情報の情報発信については、防災メールやLアラートによるテレビのデータ放送等により行うとともに、民間企業と災害情報の発信にかかる災害協定を締結し、民間事業者の防災アプリによる情報配信等を行うこととしています。 今後もデジタル技術を活用し、効果的・効率的な防災対策が実施されるよう取り組みます。
18	バブコメ	P42 第5章 デジタルデバйд対策	高齢者に対しては公民館単位での交流も兼ねた講習会を開くといった、ハードルの低い方法が効果的と思われる。	デジタルの恩恵を誰もが享受でき、社会参加の機会が失われることのないよう、市町村とも意見交換しながら効果的な方法で取り組んでまいります。
施策集				
19	バブコメ	P1 行政手続オンライン化の推進	26年に17%は低すぎる。20%超を目指すべき。	現状で電子申請サービスの利用件数が多く、利用率を押し上げている手続のうち、今後、国が整備する全国共通システムに移行することなどにより、電子申請サービスを利用されなくなるものがあります。このことに伴い利用率は大きく下がるため、今後、利用率を現状から大幅に増加させることは難しいという状況を考慮した目標設定としています。 いずれにしても、利用率は向上させる必要がありますので、電子申請の利用促進に努めてまいります。
20	バブコメ	P7 セキュリティ対策の徹底	将来的にはゼロトラストに移行する可能性もあるため、今から研究するべき。	国が示す自治体情報セキュリティ対策を参考としながら、時代に即したセキュリティ対策を行ってまいります。

21	パブコメ	P8 デジタル人材育成	特にベテラン職員や管理職にはICT研修を義務付けるべき。上の意識が重要。	DXを推進するため、有効な研修の企画を行います。また、特にDXの推進、システム等の利用によるデジタル化の推進に関する研修には、幹部職員や所属管理職員等の参加を強く呼びかけることとしています。
22	パブコメ	P5、P6 (1) 内部業務のデジタル化による行政の効率化 (2) 業務の効率化を行うための環境整備	デジタル化による業務効率化で内容が重複しており1項目に統一すべき。目指す姿を、業務効率化による県民サービスの充実、向上及び多様な働き方の実現とする。取組内容を、ソフト面：業務プロセスの抜本的見直し。効率化に寄与するシステム導入。ハード面：無線LAN環境の構築、小型PC・公用スマホの導入検討・活用などとすべき。	本施策集につきましては、ICT総合戦略本編の整理に合わせたところです。業務プロセスの見直しを含めたデジタル化での整理と、ハード面でのデジタル化の整理に分けて作成しています。
23	パブコメ	P10 スマート農業の推進	スマート農業普及を目指すなら植物工場や養液栽培などにも触れるべき。スマート農業といっても、範囲や目的は様々。更に農業には畜産も含まれるため、畜産のICT化に関する記述も不可欠。ノウハウ共有に関するデータベースの構築も必要かもしれない。	現状、県としては、一般の個別農業者が自らの経営力を向上するために、必要なスマート農業技術を導入し定着させていくことが重要と考えています。今後、畜産分野も含め、県内の新規就農者や中核的農業者の経営安定にとって必要な技術については推進してまいります。
24	パブコメ	P11 スマート林業の推進	循環型林業の定着というなら、需給のミスマッチを防ぐためのマッチングシステム構築が必要と思われる。	県では、製材工場や工務店など川下側の原木需要情報と、川上側の原木供給情報を共有し、円滑な原木流通の仕組みづくりのための事前調査を開始したところです。
25	パブコメ	P14 「SNS等を活用した観光情報の発信力強化」 「観光客へのおもてなしの向上」	目指す姿が同一内容であり、2つに分ける必要性が疑問。おもてなしという曖昧な表現を使わず、満足度の向上とした方が分かりやすい。情報発信についてもSNSのフォロワー数だけにとられており、評価の質やSNSの投稿内容と観光客の動態の関連性を分析するといった視点が抜け落ちている。ソフト・ハードの一体的な取り組みの観点から、施策の再構築が必要。	各施策の目指す姿については、島根創生計画の「島根が目指す将来像」を掲げているため、同一の内容となっています。 施策名「観光客へのおもてなしの向上」につきましては、ご意見を踏まえ施策名を修正します。取組内容につきましては、ご意見にある視点をもちながら、今後の取組に反映してまいります。
26	パブコメ	P19 (4) 結婚・出産・子育てへの支援	人口減少に打ち勝つとしながら、施策内容が貧弱。現役子育て世帯と結婚希望者のリモート座談会や子育てのノウハウをアプリで閲覧可能にするといった、ICTによるメンタル面でのサポートも考えてはどうか。	県では、結婚を希望する独身男女のニーズに応じ、しまねコンピューターマッチングシステム「しまこ」のオンライン機能の拡充など、より身近でより便利な仕組みとして、その利活用を拡大を図っています。 また、子育て世帯が多くの協賛店でサービスを受けたり、行政情報を直接受け取ることが可能になる「こっころ」のアプリ運用を開始し、利用促進を図っています。 ICTによるメンタル面でのサポートについては、いただいたご提案の内容を参考にしながら、引き続き支援の充実に向けた取組を推進してまいります。
27	パブコメ	P25、P26 ICT学習環境の充実	端末は単に導入するだけでなく、厳格な取扱ルールを定めなくてはならない。子どもは大人よりデジタル端末に精通しており、いじめ(傷害)の更なるアングラ化や、プログラミングに精通した生徒による校内ネットワークセキュリティのクラッキングや端末の故障など発生する可能性がある。	学校で端末を活用する中で情報手段や情報機器のリスクを理解し、学校以外の場でも情報社会に主体的に対応していく力を培うことができるよう取組を進めます。 また、端末の導入がいじめにつながらないように、地域や家庭と連携しながら情報モラル教育や人権教育を推進するとともに、相談窓口を周知し、早期発見・早期対応に努めてまいります。
28	パブコメ	P26、P27 県立高校の生徒一人一台端末環境の整備・県立学校のネットワーク環境整備	端末整備とネットワーク環境整備は不可分であり、施策を分ける必要があるのか疑問。	ご指摘のとおりネットワーク環境整備は端末環境の整備に付随するものですので、施策の掲載は端末環境の整備のみとします。
29	パブコメ	P27 校務の情報化の推進	校務の情報化だけでは、目指す姿を実現できない。教員がやるべきではない業務を徹底的に選別・廃止し、過剰なクレームを系統的に遮断するなどの前提が必須。	島根県教育委員会は、校務の情報化以外にも業務の効率化やスクールサポートスタッフの配置の促進等により、総合的に教員の負担軽減に取り組んでおります。クレームの対応等につきましても教員が一人で抱え込まないよう、他の教員と連携し、チームワークを向上させる取り組みを進めています。

30	パブコメ	P31 被災者支援体制の周知	ICT戦略との結びつきがいまいち見えてこない。市町村に対し周知を図るだけなら、わざわざ盛り込む必要はない。被災者支援というなら、避難所ごとの必要物資をリアルタイムで把握するシステム構築・活用のほうが腑に落ちる。	<p>被災者支援システムは、内閣府及び地方公共団体情報システム機構により、構築・運用され、導入された市町村において被災者や被害家屋の管理、被災者支援に関する各種支援制度の管理等を行えるシステムです。</p> <p>令和4年度には、防災施策、デジタル施策の両面から業務の効率化や行政手続きのオンライン化の促進を図るため、マイナンバーカードを活用した罹災証明書等の電子申請やコンビニ交付、避難行動要支援者の個別避難計画の作成管理機能等が運用開始される予定であり、さらに、避難所への入退所や避難所管理に関する機能の追加等も、今後、開発予定とされています。</p> <p>このようなシステムの機能追加や市町村における活用事例などの周知を図り、市町村における被災者支援業務等にデジタル技術の活用が進むよう取り組みます。</p>
----	------	-------------------	---	--